

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成31年3月 第2回訂正分)

共栄セキュリティーサービス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成31年3月7日に関東財務局長に提出し、平成31年3月8日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成31年2月12日付をもって提出した有価証券届出書及び平成31年2月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集400,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し94,500株(引受人の買取引受による売出し30,000株・オーバーアロットメントによる売出し64,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成31年3月7日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち**19,000株を**、福利厚生を目的に当社従業員持株会(名称：共栄セキュリティーサービス社員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照ください。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

平成31年3月7日に決定された引受価額(1,932円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,100円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「380,880,000」を「**386,400,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「380,880,000」を「**386,400,000**」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあつては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行いません。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「2,100」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「1,932」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3. 」を「966」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4. 」を「1株につき2,100」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
- 発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(2,040円~2,100円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
- 当該ブックビルディングの状況につきましては、
- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 以上が特徴でありました。
- 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,100円と決定いたしました。
- なお、引受価額は、1,932円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,100円)と会社法上の払込金額(1,734円)及び平成31年3月7日に決定された引受価額(1,932円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は966円(増加する資本準備金の額の総額386,400,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,932円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成31年3月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,932円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき168円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と平成31年3月7日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「761,760,000」を「772,800,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「748,760,000」を「759,800,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額759,800千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限124,614千円と合わせた、手取概算額合計上限884,414千円について、人材採用・人材育成等、新規エリア進出、社内基幹システム構築、事業生産性向上投資、その他運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の使途に使用する予定であります。

①人材採用・人材育成等のための投資

既存エリアの業績拡大を目的とした、各事業所(本社、営業所等)における人材採用活動強化のための投資、定着率上昇を企図した福利厚生充実のための投資、警備サービスの品質向上のための教育投資資金として300,000千円(2020年3月期に75,000千円、2021年3月期100,000千円、2022年3月期125,000千円)

②新規エリア進出のための投資

新規エリアへの進出を目的とした、新規事業所や社員寮の設置資金、新規エリアで勤務する人材採用活動のための投資資金として200,000千円(2020年3月期に100,000千円、2021年3月期100,000千円)

③社内基幹システム構築のための投資

業務効率向上を目的とした、社内基幹システム構築のための投資資金として100,000千円(2020年3月期)

④事業生産性向上のための投資

事業生産性向上により当社警備サービスの付加価値を高め、持続的成長を実現することを目的とした、顔認証や指紋認証等のセキュリティーシステムの導入等による少人数で高品質かつ効果的な警備サービスを実現するための投資資金として100,000千円(2021年3月期)

残額については、事業規模拡大のための運転資金(企業の社会的認知度向上のためのPR等)に充当する方針がありますが、具体化している事項はありません。

なお、上記調達資金は、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成31年3月7日に決定された引受価額(1,932円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,100円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「62,100,000」を「63,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「62,100,000」を「63,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1. (注)2. 」を「2,100」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2. 」を「1,932」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2. 」を「1株につき2,100」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3. 」を「(注)3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 30,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき168円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成31年3月7日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「133,515,000」を「135,450,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「133,515,000」を「135,450,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「2,100」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「1株につき2,100」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成31年3月7日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である合同会社あっとプランニング(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成31年2月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式64,500株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,734円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 62,307,000円(1株につき966円) 増加する資本準備金の額 62,307,000円(1株につき966円)
(4) 払込期日	平成31年3月27日(水)

- (注) 割当価格は、平成31年3月7日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,932円)と同一であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日(当日を含む。)後180日目の日(平成31年9月13日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

< 欄内の記載の訂正 >

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（募集株式のうち、19,600株を上限として平成31年3月7日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。）」を「当社普通株式 19,000株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成31年3月7日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（2,100円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

< 欄内の数値の訂正 >

「共栄セキュリティーサービス社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：「19,600」を「19,000」に訂正。

「共栄セキュリティーサービス社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「1.32」を「1.28」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：「1,056,600(25,000)」を「1,056,000(25,000)」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「71.03(1.68)」を「70.99(1.68)」に訂正。

< 欄外の記載の訂正 >

- (注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月12日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成31年2月 第1回訂正分)

共栄セキュリティーサービス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成31年2月27日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成31年2月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集400,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成31年2月26日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し94,500株(引受人の買取引受による売出し30,000株・オーバーアロットメントによる売出し64,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、並びに「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち**19,600株(※)**を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会(名称：共栄セキュリティーサービス社員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

※取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)です。

3. 上記とは別に、平成31年2月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

平成31年3月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成31年2月26日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,734円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「703,800,000」を「693,600,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「703,800,000」を「693,600,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(2,040円~2,100円)の平均価格(2,070円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は828,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,734」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,040円以上2,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成31年3月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,734円)及び平成31年3月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,734円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社357,000、株式会社SBI証券12,900、岡三証券株式会社8,600、いちよし証券株式会社8,600、あかつき証券株式会社8,600、岩井コスモ証券株式会社4,300」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月7日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,040円~2,100円)の平均価格(2,070円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額748,760千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限122,833千円と合わせた、手取概算額合計上限871,593千円について、人材採用・人材育成等、新規エリア進出、社内基幹システム構築、事業生産性向上投資、その他運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の使途に使用する予定であります。

①人材採用・人材育成等のための投資

既存エリアの業績拡大を目的とした、各事業所(本社、営業所等)における人材採用活動強化のための投資、定着率上昇を企図した福利厚生充実のための投資、警備サービスの品質向上のための教育投資資金として300,000千円(2020年3月期に75,000千円、2021年3月期100,000千円、2022年3月期125,000千円)

②新規エリア進出のための投資

新規エリアへの進出を目的とした、新規事業所や社員寮の設置資金、新規エリアで勤務する人材採用活動のための投資資金として200,000千円(2020年3月期に100,000千円、2021年3月期100,000千円)

③社内基幹システム構築のための投資

業務効率向上を目的とした、社内基幹システム構築のための投資資金として100,000千円(2020年3月期)

④事業生産性向上のための投資

事業生産性向上により当社警備サービスの付加価値を高め、持続的成長を実現することを目的とした、顔認証や指紋認証等のセキュリティーシステムの導入等による少人数で高品質かつ効果的な警備サービスを実現するための投資資金として100,000千円(2021年3月期)

残額については、事業規模拡大のための運転資金(企業の社会的認知度向上のためのPR等)に充当する方針がありますが、具体化している事項はありません。

なお、上記調達資金は、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(2,040円～2,100円)の平均価格(2,070円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(2,040円～2,100円)の平均価格(2,070円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である合同会社あっとプランニング(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成31年2月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式64,500株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,734円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)
(4) 払込期日	平成31年3月27日(水)

(注) 割当価格は、平成31年3月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日（当日を含む。）後180日目の日（平成31年9月13日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	共栄セキュリティーサービス社員持株会（理事長 吉田 聡） 東京都千代田区九段南一丁目6番17号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（募集株式のうち、19,600株を上限として平成31年3月7日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（平成31年3月7日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社あっとプランニング	東京都文京区本駒込六丁目5番14-203号	650,000	59.77	650,000	43.70
マックスコーポレーション株式会社	東京都練馬区石神井町六丁目23番6号	100,000	9.20	100,000	6.72
株式会社ケイ・エス・エス	東京都練馬区石神井町六丁目23番6号	80,000	7.36	80,000	5.38
我妻 文男	東京都練馬区	62,000	5.70	32,000	2.15
株式会社サン総合メンテナンス	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	50,000	4.60	50,000	3.36
我妻 紀子	東京都練馬区	43,000	3.95	43,000	2.89
合同会社K-mac	東京都豊島区池袋二丁目23番15号	34,000	3.13	34,000	2.29
阿部 克巳	千葉県浦安市	33,000 (10,000)	3.03 (0.92)	33,000 (10,000)	2.22 (0.67)
共栄セキュリティサービス社員持株会	東京都千代田区九段南一丁目6番17号	—	—	19,600	1.32
我妻 和文	東京都豊島区	15,000 (15,000)	1.38 (1.38)	15,000 (15,000)	1.01 (1.01)
計	—	1,067,000 (25,000)	98.11 (2.30)	1,056,600 (25,000)	71.03 (1.68)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月12日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月12日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(19,600株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

<欄内の記載の訂正>

「定時株主総会」の欄：「事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集」を「毎年6月」に訂正。

「公告掲載方法」の欄：「<http://www.kyoei-ss.co.jp>」を「<https://www.kyoei-ss.co.jp>」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成31年2月

共栄セキュリティーサービス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式703,800千円（見込額）の募集及び株式62,100千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式133,515千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成31年2月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

共栄セキュリティーサービス株式会社

東京都千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

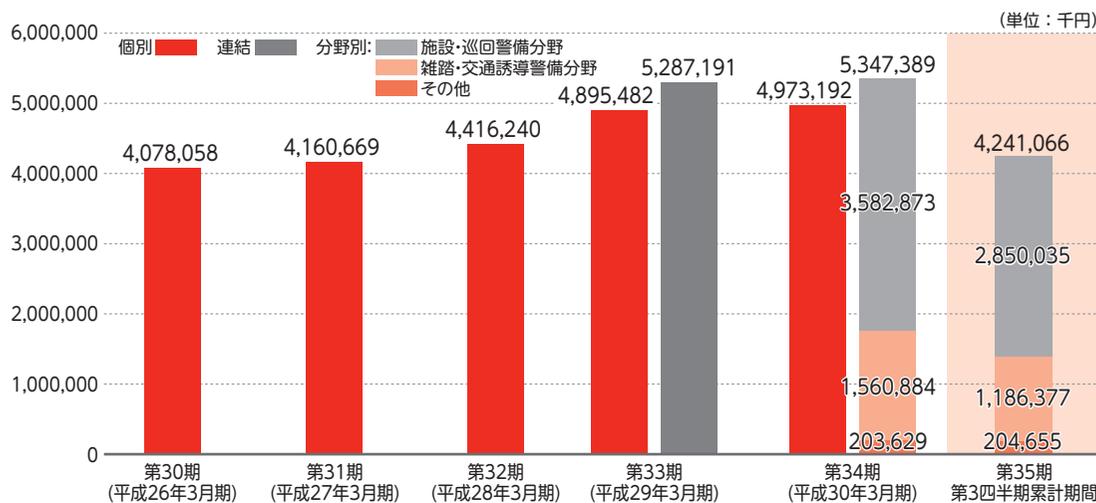
当社グループは、当社（共栄セキュリティーサービス株式会社）及び連結子会社1社（株式会社道都警備）、持分法適用関連会社1社（株式会社CSPパーキングサポート）の計3社で構成されております。

当社グループは、昭和60年の設立以来、「『誠実』かつ『確実』」という経営理念のもと、施設警備、駐車場警備、交通誘導警備、イベント警備、ボディーガードなどの人的警備や、駐車場運営管理などの事業を展開しております。

当社グループの事業所



売上高推移

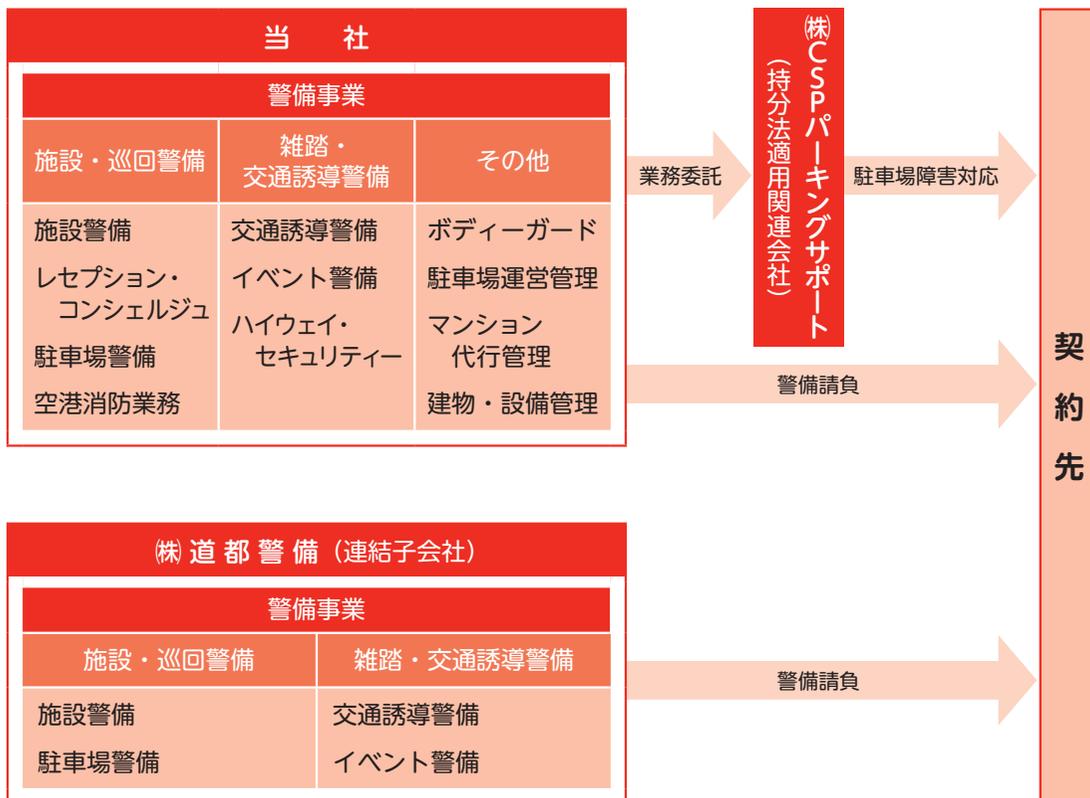


(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業の内容

当社グループの事業は、警備事業の単一セグメントであります。が、「施設・巡回警備分野」、「雑踏・交通誘導警備分野」、「その他」の3つに区分しております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。



※北海道エリア

売上高構成



事業の内容

(1) 施設・巡回警備分野

施設・巡回警備分野は、あらゆる施設(オフィスビル・商業施設等)を警備フィールドとした業務展開を行っております。出入管理・巡回・緊急対処等を行う「施設警備」は、当社グループの主力の業務となっております。特色のある分野として、企業受付や商業施設で、受付と警備を兼ねたハイブリッドスタイルを提供する「レセプション・コンシェルジュ」、駐車場出入口等の車両誘導や料金收受などを行う「駐車場警備」、航空機事故等が発生した場合に消火と救難を行う「空港消防業務」を展開しております。



(2) 雑踏・交通誘導警備分野

雑踏・交通誘導警備分野は、工事現場・建築現場などや雑踏を警備フィールドとした業務展開を行っております。車両や歩行者などの誘導を行う「交通誘導警備」は、昭和60年の当社設立から30年以上にわたって、取り組んでおります。スポーツ大会やコンサートの会場等で規制や誘導などを行う「イベント警備」は、平成14年のサッカー世界選手権大会(日韓共催)の警備などをはじめ多数の実績があり、今後ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、関連する警備実績を積み上げるなど、着々と準備を進めております。他に、高速道路本線やサービスエリア・パーキングエリアにおける交通誘導警備や故障車発生時に後方警戒による安全確保を行う「ハイウェイ・セキュリティ」を展開しております。



(3)その他

その他では、警護対象者の身辺において不審者や暴漢からの人的危害などから安全を確保する「ボディーガード(身辺警護)」を展開しております。当社には、格闘技に精通しているスタッフ(テコンドー元全日本チャンピオンや格闘技の現役選手など)が在籍しており、企業役員をはじめ、ハリウッドスターやアーティストなどのボディーガード(身辺警護)において、15年以上に及ぶ実績があります。警備以外の業務としては、商業施設や病院等の駐車場における管理業務、またコイン式駐車場における機械トラブル発生時の現場急行対処業務(駐車場障害対応)の「駐車場運営管理」、マンション管理会社の専任管理員の休日等に管理業務を代行する「マンション代行管理」、建物設備の法定点検・巡回点検の実施及び常駐管理を行う「建物・設備管理」を展開しております。



◎警備員教育について

当社グループは、「教育のレベルは、会社のレベル。」というスローガンを掲げており、正義感と判断力を兼ね備えたセキュリティーのプロフェッショナルの育成に努めております。また、“One Person, One License”をキーワードに、各種資格取得者の増強に努めております。

経営理念である「『誠実』かつ『確実』」を基本とした警備業務を通じ、社会の安全に寄与することの実現に向けて努力することは、契約先に顧客満足の向上をもたらし、社員が成長を実感し、当社グループの企業価値の増大につながるものと考えております。



3. 当社の今後の取り組み

我が国における警備業につきましては、G20サミット、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、大規模国際的イベントが相次ぐことや、凶悪犯罪や自然災害への対策においても大きな期待が寄せられるなど、社会的な需要が増加傾向にあります。その一方で、警備業における人手不足は深刻であり、平成30年11月の警備員が含まれる保安の職業の有効求人倍率は8.52倍（「職業安定業務統計」厚生労働省）と厳しい環境が継続しております。

このような状況や業界の将来展望も踏まえ、今後も継続的に警備事業を成長させるために、当社グループは次のような取り組みを推進してまいります。

- ① 各種スポーツ大会に関連する警備業務に精力的に取り組むことを通じて、経験値を着実に積み上げ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際的イベントの警備需要を確実に取り組んでまいります。
- ② 競合他社との競争力を高めていくために、社員一人ひとりのレベルアップを目的として「One Person, One License」というキーワードを掲げ、各種資格取得を推進してまいります。
- ③ 警備員の採用活動に全力で取り組んでまいります。また、採用活動を円滑にするために、社員寮の設置、サードプレイスオフィスにおける採用面接を行ってまいります。
- ④ 警備員の離職率の低下を図るため、働き方改革に取り組んでまいります。



4. 業績等の推移

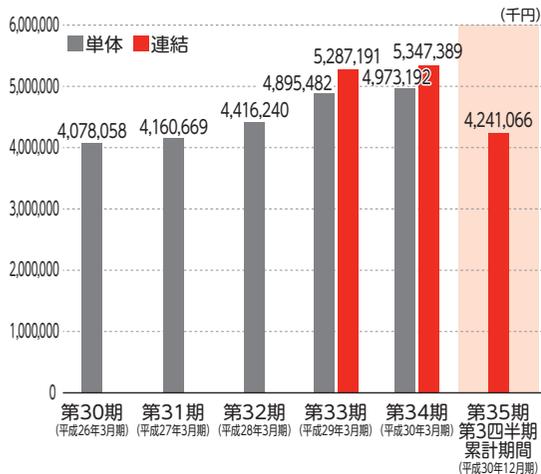
主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第30期 平成26年3月	第31期 平成27年3月	第32期 平成28年3月	第33期 平成29年3月	第34期 平成30年3月	第35期第3四半期 平成30年12月期
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)			5,287,191	5,347,389	4,241,066
経常利益	(千円)			386,870	388,983	367,166
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)			240,408	260,037	239,749
包括利益又は四半期包括利益	(千円)			232,410	261,498	238,966
純資産額	(千円)			2,123,132	2,384,631	2,623,597
総資産額	(千円)			2,897,403	3,063,859	3,334,327
1株当たり純資産額	(円)			2,037.56	2,288.51	—
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)			230.72	249.56	230.09
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益	(円)			—	—	—
自己資本比率	(%)			73.28	77.83	—
自己資本利益率	(%)			11.32	11.54	—
株価収益率	(倍)			—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			401,590	153,359	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			△73,859	△24,359	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			△89,679	△19,962	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)			515,511	624,548	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)			408 (1,180)	430 (1,165)	413 (1,198)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	4,078,058	4,160,669	4,416,240	4,895,482	4,973,192
経常利益	(千円)	169,598	198,650	165,945	395,878	376,103
当期純利益	(千円)	100,376	90,692	104,520	233,936	243,805
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	1,000	1,000	1,042	1,042	1,042
純資産額	(千円)	1,649,224	1,731,701	1,907,217	2,117,526	2,362,792
総資産額	(千円)	2,222,093	2,395,952	2,506,184	2,845,943	2,996,387
1株当たり純資産額	(円)	1,649,224.46	1,731,701.81	1,830,343.52	2,032.17	2,267.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	15,000 (—)	15,000 (—)	15,000 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	100,376.39	90,692.11	102,020.85	224.51	233.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.2	72.3	76.1	74.4	78.9
自己資本利益率	(%)	6.2	5.4	5.7	11.6	10.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	14.9	16.5	14.7	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	231 (1,048)	216 (1,018)	403 (956)	376 (1,077)	417 (1,042)

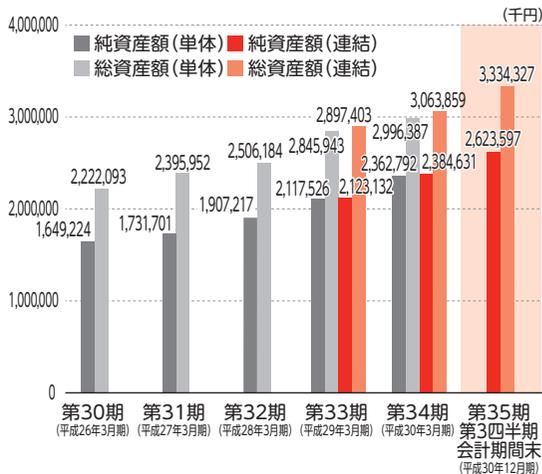
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第33期(連結)の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数については、就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用人員であります契約社員、嘱託社員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 第30期から第32期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けておりません。
7. 第33期及び第34期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、第33期及び第34期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
また、第35期第3四半期の四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
8. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
9. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第30期、第31期及び第32期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第30期 平成26年3月	第31期 平成27年3月	第32期 平成28年3月	第33期 平成29年3月	第34期 平成30年3月
1株当たり純資産額	(円)	1,649.22	1,731.70	1,830.34	2,032.17
1株当たり当期純利益	(円)	100.38	90.69	102.02	224.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	15 (—)	15 (—)	15 (—)	— (—)

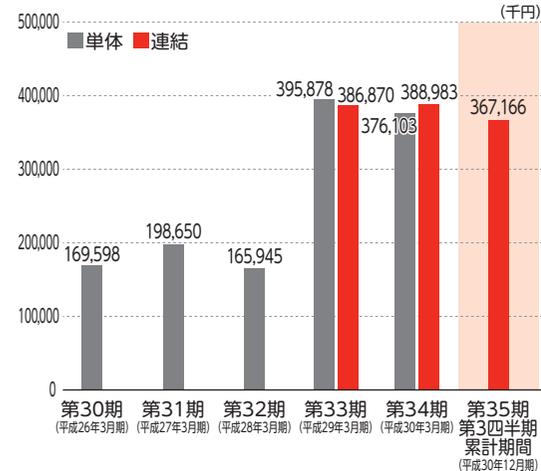
売上高



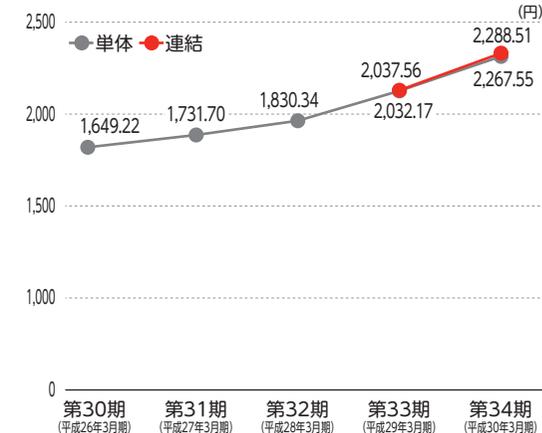
純資産額 / 総資産額



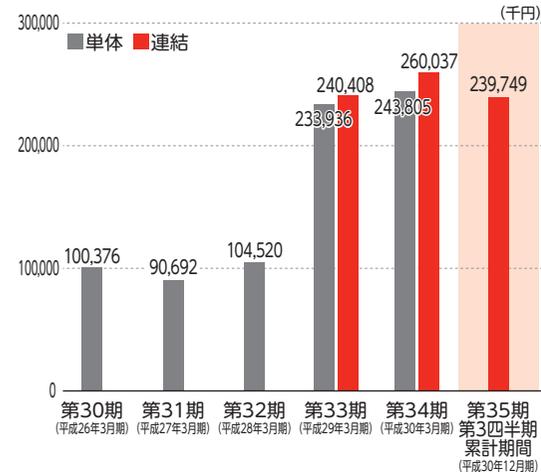
経常利益



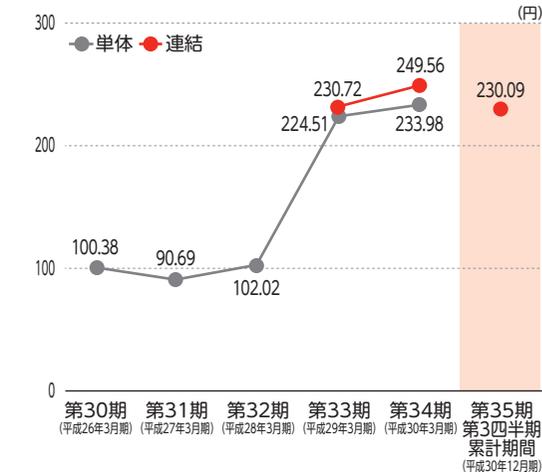
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益及び当期純利益



1株当たり当期（四半期）純利益



(注) 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算出しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【事業等のリスク】	21
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29

第4	【提出会社の状況】	30
1	【株式等の状況】	30
2	【自己株式の取得等の状況】	34
3	【配当政策】	34
4	【株価の推移】	34
5	【役員の状況】	35
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5	【経理の状況】	45
1	【連結財務諸表等】	46
2	【財務諸表等】	83
第6	【提出会社の株式事務の概要】	98
第7	【提出会社の参考情報】	99
1	【提出会社の親会社等の情報】	99
2	【その他の参考情報】	99
第四部	【株式公開情報】	100
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	100
第2	【第三者割当等の概況】	101
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	101
2	【取得者の概況】	102
3	【取得者の株式等の移動状況】	103
第3	【株主の状況】	104
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【会社名】	共栄セキュリティーサービス株式会社
【英訳名】	Kyoei Security Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 我妻文男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館
【電話番号】	03-3511-7780 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 阿部克巳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館
【電話番号】	03-3511-7780 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 阿部克巳
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 703,800,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 62,100,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 133,515,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000(注) 2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成31年2月12日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成31年2月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち取得金額40,000千円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会(名称：共栄セキュリティーサービス社員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 上記とは別に、平成31年2月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成31年3月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成31年2月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	703,800,000	380,880,000
計(総発行株式)	400,000	703,800,000	380,880,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成31年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成31年3月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,070円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は828,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成31年3月8日(金) 至 平成31年3月13日(水)	未定 (注) 4.	平成31年3月15日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成31年2月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成31年3月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年2月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成31年3月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成31年2月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成31年3月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年3月18日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成31年2月28日から平成31年3月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 池袋西口支店	東京都豊島区西池袋一丁目15番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成31年3月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	400,000	—

- (注) 1. 平成31年2月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月7日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
761,760,000	13,000,000	748,760,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,070円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額748,760千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限122,833千円と合わせた、手取概算額合計上限871,593千円について、人材採用・人材育成等、新規エリア進出、社内基幹システム構築、事業生産性向上投資、その他運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の使途に使用する予定であります。

①人材採用・人材育成等のための投資

既存エリアの業績拡大を目的とした、各事業所(本社、営業所等)における人材採用活動強化のための投資、定着率上昇を企図した福利厚生充実のための投資、警備サービスの品質向上のための教育投資資金として300,000千円(2020年3月期に75,000千円、2021年3月期100,000千円、2022年3月期125,000千円)

②新規エリア進出のための投資

新規エリアへの進出を目的とした、新規事業所や社員寮の設置資金、新規エリアで勤務する人材採用活動のための投資資金として200,000千円(2020年3月期に100,000千円、2021年3月期100,000千円)

③社内基幹システム構築のための投資

業務効率向上を目的とした、社内基幹システム構築のための投資資金として100,000千円(2020年3月期)

④事業生産性向上のための投資

事業生産性向上により当社警備サービスの付加価値を高め、持続的成長を実現することを目的とした、顔認証や指紋認証等のセキュリティーシステムの導入等による少人数で高品質かつ効果的な警備サービスを実現するための投資資金として100,000千円（2021年3月期）

残額については、事業規模拡大のための運転資金（企業の社会的認知度向上のためのPR等）に充当する方針ですが、具体化している事項はありません。

なお、上記調達資金は、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成31年3月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	62,100,000	東京都練馬区 我妻 文男 30,000株
計(総売出株式)	—	30,000	62,100,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,070円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単 位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成31年 3月8日(金) 至 平成31年 3月13日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一になります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成31年3月7日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	64,500	133,515,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 64,500株
計(総売出株式)	—	64,500	133,515,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成31年2月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,070円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成31年 3月8日(金) 至 平成31年 3月13日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本店並びに全 国各支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である合同会社あっとプランニング(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成31年2月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式64,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2.
(4)	払込期日	平成31年3月27日(水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成31年2月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、平成31年3月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成31年3月18日から平成31年3月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である我妻文男、貸株人である合同会社あっとプランニング、並びに当社株主であるマックスコーポレーション株式会社、株式会社ケイ・エス・エス、我妻紀子、合同会社K-mac、阿部克巳は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の平成31年9月13日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成31年2月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期
決算年月		平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(千円)	5,287,191	5,347,389
経常利益	(千円)	386,870	388,983
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	240,408	260,037
包括利益	(千円)	232,410	261,498
純資産額	(千円)	2,123,132	2,384,631
総資産額	(千円)	2,897,403	3,063,859
1株当たり純資産額	(円)	2,037.56	2,288.51
1株当たり当期純利益	(円)	230.72	249.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	73.28	77.83
自己資本利益率	(%)	11.32	11.54
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	401,590	153,359
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△73,859	△24,359
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△89,679	△19,962
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	515,511	624,548
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	408 〔1,180〕	430 〔1,165〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第33期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数については、就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用人員であります契約社員、嘱託社員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 第33期及び第34期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(千円)	4,078,058	4,160,669	4,416,240	4,895,482	4,973,192
経常利益	(千円)	169,598	198,650	165,945	395,878	376,103
当期純利益	(千円)	100,376	90,692	104,520	233,936	243,805
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	1,000	1,000	1,042	1,042	1,042
純資産額	(千円)	1,649,224	1,731,701	1,907,217	2,117,526	2,362,792
総資産額	(千円)	2,222,093	2,395,952	2,506,184	2,845,943	2,996,387
1株当たり純資産額	(円)	1,649,224.46	1,731,701.81	1,830,343.52	2,032.17	2,267.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	15,000 (—)	15,000 (—)	15,000 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	100,376.39	90,692.11	102,020.85	224.51	233.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.2	72.3	76.1	74.4	78.9
自己資本利益率	(%)	6.2	5.4	5.7	11.6	10.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	14.9	16.5	14.7	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	231 〔1,048〕	216 〔1,018〕	403 〔956〕	376 〔1,077〕	417 〔1,042〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数については、就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用人員であります契約社員、嘱託社員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 第30期から第32期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 第33期及び第34期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第30期、第31期及び第32期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,649.22	1,731.70	1,830.34	2,032.17	2,267.55
1株当たり当期純利益 (円)	100.38	90.69	102.02	224.51	233.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15 (—)	15 (—)	15 (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
昭和60年5月	東京都豊島区西池袋三丁目に交通誘導警備業務を事業目的とした、共栄セキュリティーサービス株式会社（資本金300万円）を設立。
昭和62年8月	資本金を900万円に増資。
平成7年6月	資本金を1,000万円に増資。
平成7年7月	本社を東京都豊島区西池袋三丁目から東京都豊島区西池袋五丁目に移転。
平成12年4月	施設警備部を設置し、大型複合商業施設の施設警備を開始。
平成14年6月	サッカーの世界選手権大会（日韓共催）の宮城会場、埼玉会場、新潟会場、静岡会場の警備を実施。
平成14年8月	資本金を5,000万円に増資。
平成14年8月	ボディガード（身辺警護）の提供を開始。
平成14年12月	一般労働者派遣事業許可を取得。
平成15年1月	本社を東京都豊島区西池袋五丁目から東京都練馬区豊玉北一丁目に移転。
平成16年6月	本社を東京都練馬区豊玉北一丁目から現在の東京都千代田区九段南に移転。
平成16年10月	本社及び新宿支社が当社初の国際品質マネジメントシステム規格ISO9001の認証を取得。
平成18年7月	資本金を7,000万円に増資。
平成21年9月	資本金を5,000万円に減資。
平成23年9月	警備業務の資質向上を図るため、東京都品川区に西五反田研修センターを新設。
平成23年10月	プライバシーマークの認証取得を受ける。
平成27年7月	株式会社道都機動警備の全株式を取得し完全子会社化。
平成27年9月	株式会社ティー・エフ・ケイを吸収合併し、駐車場運営管理業務を開始。
平成27年12月	株式会社道都警備の全株式を取得し完全子会社化。
平成28年3月	株式会社道都警備を存続会社として株式会社道都機動警備と合併。
平成28年11月	株式会社CSPパーキングサポートに出資（当社の出資比率33.0%）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社、持分法適用関連会社1社で構成され、警備事業を中心とした活動を展開しております。当社グループは、警備事業の単一セグメントになっていることから、セグメントごとの記載を省略しておりますが、当社グループの事業について、分野別に内容を記載いたします。

(1) 施設・巡回警備分野

① 施設警備

オフィスビル、商業施設等に警備員を配置し、出入管理、巡回、緊急対処等を行っております。当社グループでは、主力の業務となっております。

② レセプション・コンシェルジュ

主に女性警備員による企業受付業務や商業施設のコンシェルジュを行っております。一般的な受付要員ではなく、警備員教育を受け警備員を兼ね備えている特長を持っております。

③ 駐車場警備

商業施設等の駐車場に警備員を配置し、出入口等の車両誘導、料金收受などを行っております。

④ 空港消防業務

航空機事故等に備えて空港に警備員を配置し、万が一、航空機事故等が発生した場合には、消火活動と救難活動を行います。

(2) 雑踏・交通誘導警備分野

① 交通誘導警備

路上工事現場や建築現場などに警備員を配置し、一般通行車両や歩行者などの誘導を行っております。

② イベント警備

ラグビー、マラソン等のスポーツ競技大会やコンサートなどのイベント会場において、規制、誘導等の雑踏整理を行っております。

③ ハイウェイ・セキュリティー

高速道路や自動車専用道路、サービスエリア・パーキングエリアにおける交通誘導警備、また停車中の故障車の後方警戒による安全確保を行っております。

(3) その他

① ボディーガード

国内外の要人の身辺警護を行っております。当社は、テコンドー元全日本優勝者や格闘技の現役選手など格闘技に精通しているスタッフが在籍しております。これまで、企業役員をはじめ、ハリウッドスターやアーティスト等の身辺警護を多数行っております。

② 駐車場運営管理

商業施設・病院等の駐車場における管理業務（売上金回収や駐車案内・精算補助等の案内業務）を行っております。また、コインパーキングにおける精算機・発券機・ロック板・ゲート等の機械トラブル発生時に、障害対応専門の機動隊員が現場に急行して、トラブルを解決するサービスを行っています（駐車場障害対応）。

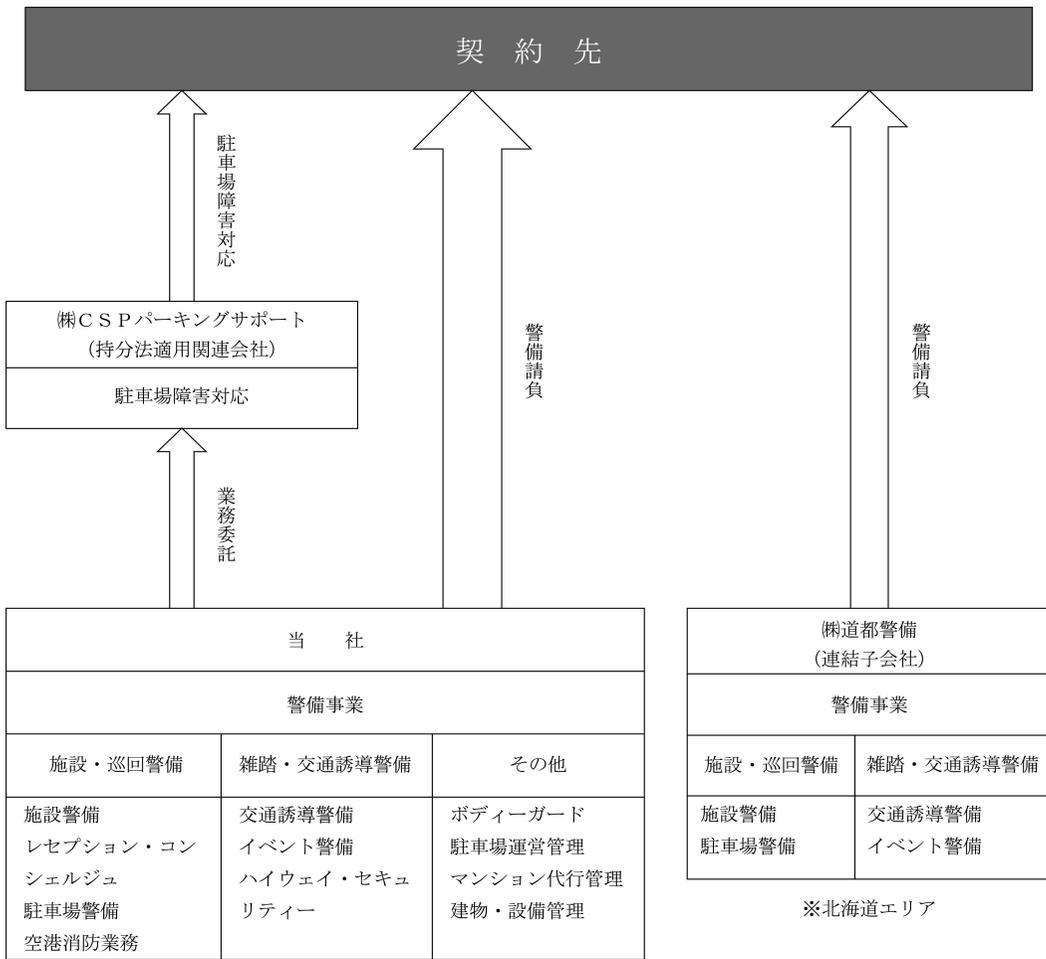
③ マンション代行管理

マンション管理会社等の専任管理員の休日（傷病療養や長期欠員等）に、代行員を派遣してマンション管理業務の代行を行っております。

④ 建物・設備管理

法定点検・巡回点検の実施及び常駐管理を行うサービスです。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱道都警備 (注) 1	北海道札幌市 白石区	30,000	施設・巡回警備 雑踏・交通誘導 警備	100.0	運転資金の貸付 夜間コールセンター業務 の委託 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) ㈱CSPパーキングサ ポート	東京都渋谷区	89,500	駐車場障害対応	33.0	駐車場障害対応の委託 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	413(1,198)
合計	413(1,198)

(注) 1 当社は警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

2 従業員数については、就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
398 (1,062)	43.8	7.7	3,356

(注) 1 当社は警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3 従業員数欄の()内は外書きで、契約社員並びに嘱託社員の最近1年間の平均人員を記載しております。

4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正社員を対象とした数値を示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「教育のレベルは、会社のレベル。」をスローガンに掲げております。一人ひとりの社員を正義感と判断力を兼ね備えたセキュリティのプロフェッショナルに育て上げ、経営理念である「『誠実』かつ『確実』」を基本として、社会の安全に寄与することへの実現に向けた努力が、契約先に顧客満足の向上をもたらし、社員が成長を実感し、当社グループの企業価値の増大につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する警備需要の取り込みを契機に、主力業務であり、30余年の実績に基づく施設・巡回警備並びに雑踏・交通誘導警備の展開に積極的に取り組み、当連結会計年度においては年間売上高前年比6%増加を目標としておりますが、平成33年3月期に自立的成長として年間売上高前年比7%を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

凶悪犯罪や自然災害への対策を背景に、警備業に対する社会的な需要は益々の増大が想定されております。当社グループでは、主力業務である施設警備の更なる展開に取り組み、業容の拡大と収益力の強化に取り組んでまいります。

また、競合他社との競争力を高めていくために、警備員の資質向上を目的として「One Person, One License」とのキーワードを掲げ、各種資格取得者の増強を図ってまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等の不透明な要素はあるものの、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復が続くと思われれます。

我が国における警備業につきましては、平成31年のG20サミット、同年のラグビーワールドカップ2019、平成32年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、大規模国際的イベントが相次ぐことや、凶悪犯罪や自然災害への対策においても大きな期待が寄せられるなど、社会的な需要が増加傾向にあります。その一方で、警備業における人手不足は深刻であり、平成30年11月の警備員を含む保安の職業の有効求人倍率は8.52倍（「職業安定業務統計」厚生労働省）と高く推移しており、その厳しさがうかがわれるところであります。

このような我が国経済や業界の将来展望も踏まえ、今後も継続的に警備事業を成長させるために、当社グループは次の課題に取り組んでまいります。

- ① 平成32年までの大規模国際イベントに関連する警備需要を取り込むため、スポーツ大会会場警備など関連する警備業務に取り組み、経験値を積み上げてまいります。
- ② 競合他社との競争力を高めていくために、警備員の資質向上を目的として「One Person, One License」とのキーワードを掲げ、各種資格取得者の増強を図ってまいります。
- ③ 警備員の採用活動に全力で取り組んでまいります。また、採用活動を円滑にするために、社員寮の設置、サードプレイスオフィスにおける採用面接を行っております。
- ④ 警備員の離職率の低下を図るため、働き方改革に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 価格競争に関するリスク

当社グループが属する警備業界は、市場規模と比較して、警備事業者は約9,500社と多く、同業者間の価格競争が年々激しくなっております。当社グループは、これらの同業他社と競合しており、今後の価格競争の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのような事態に対処するため、契約先のニーズを的確に把握し、相手の立場に立った、より質の高いサービスを提供することで、価格競争に打ち勝つとともに、コスト管理の徹底に努めてまいります。

(2) 大規模災害等に関するリスク

大規模な地震や風水害などの自然災害、火災や大規模停電、インフラ損壊などの大事故が発生した場合には、公共の通信インフラの機能停止、道路、鉄道などの交通インフラの遮断などにより、当社グループのサービス提供や業務遂行などに支障をきたす可能性があります。

そのため、当社グループはこれら大規模災害の発生に備え、リスク管理規程における緊急事態発生時の対応マニュアルの整備、対策品の備蓄、また、緊急連絡網の確保を目的に、東京と札幌にて、コールセンターを24時間体制で稼動しております。

(3) 特定の契約先への依存に関するリスク

当社グループの売上は、主要取引先10社(㈱サン総合メンテナンス、㈱アサヒファシリティズ、他)が6割近くを占めており、これら取引先の動向によっては、大幅値下げや店舗の統廃合による既存の契約物件の解約等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

そのため当社グループは、既存顧客との良好で安定した取引関係の維持と発展を目指すとともに、引き続き新規顧客の開拓を進めてまいります。

(4) 顧客情報の管理に関するリスク

当社グループは、セキュリティーサービスの提供にあたり、契約先の機密情報等を知り得る立場にあり、その情報の機密保持が極めて重要な課題となっております。

当社グループは、従来から徹底した管理体制と社員教育により、契約先の情報が外部に漏洩しないよう情報の管理及びプライバシー保護に努めております。

また、平成17年4月から施行された個人情報保護法への対応については、当社内で「個人情報保護方針」を定め、一連の個人情報保護に関する社内ルールを整備するとともに、プライバシーマークを認証取得し、個人情報管理を徹底しております。又、ネットワーク等のシステムやUSBメモリ等の記録媒体についても管理の徹底に努めております。

しかしながら、契約先の情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用が失墜することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

代表取締役社長である我妻文男は、当社グループの創業者であり、警備業界で得た豊富な知識と経験を活かし、グループの代表として指揮を取っております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、各分野における専門家の採用、人材の育成・強化、権限委譲の推進に注力しておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループにおいて業務を継続することが困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社員採用に関するリスク

品質の高いセキュリティサービスを継続して提供するためには、優秀な人材を確保し、継続的な教育、研修を行うことによって、警備に関する知識や技能の維持、向上を図ることが必要であります。当社グループでは年間を通じて既卒、中途採用を実施しておりますが、少子化の時代を迎え、必要な人員を確保できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスクについて

当社グループは、営業活動や投融資活動などにおいて、主に国内の取引先に対し発生するさまざまな信用リスクにさらされております。当社グループは、その状況を定期的に見直し、必要な引当金等の検討ならびに計上を行っておりますが、今後、取引先の財務状態が悪化した場合は、貸倒引当金等を積み増す可能性もあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 警備業法に基づく規制について

当社グループは、「警備業法」による警備業者として、本社所在地を管轄する公安委員会から同法に基づく警備業の認定を受けております。また、それに基づき規制を受け、それら事項を遵守しております。

	当社	株式会社道都警備(連結子会社)
許認可等の名称	警備業の認定証	警備業の認定証
所管官庁等	東京都公安委員会	北海道公安委員会
許認可等の内容	警備業法第3条に基づく警備業の認定 (東京都公安委員会 第30000923号)	警備業法第3条に基づく警備業の認定 (北海道公安委員会 第10000615号)
有効期限	平成27年6月28日から 平成32年6月27日まで (5年毎の更新手続き)	平成30年4月4日から 平成35年4月3日まで (5年毎の更新手続き)
法令違反の要件	警備業法、同法に基づく命令若しくは同法第17条第1項の規定に基づく都道府県公安委員会規則の規定に違反する行為又は警備業務に関して行われた他の法令に違反する行為があったとき、営業の廃止、又は営業の停止(警備業法第49条)	警備業法、同法に基づく命令若しくは同法第17条第1項の規定に基づく都道府県公安委員会規則の規定に違反する行為又は警備業務に関して行われた他の法令に違反する行為があったとき、営業の廃止、又は営業の停止(警備業法第49条)

現在のところ、同法による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。また、上記認定の取消しや法令違反等の懸念は現時点において生じておりませんが、それらの事象が発生した場合、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第34期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などから景気は緩やかに回復いたしました。一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する警備業界につきましては、建設投資が順調に推移する中、凶悪犯罪や自然災害への対策を背景に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備においても大きな期待が寄せられるなど、警備業に対する社会的な需要が増加傾向にあります。その一方で、警備業における人手不足は深刻であり、平成30年3月の警備員を含む保安の職業の有効求人倍率は7.37倍(「職業安定業務統計」厚生労働省)と高く推移しており、採用難および雇用維持に伴う労務コストの上昇等、依然として厳しい経営環境下に置かれております。

このような経営環境の中、当社グループは、「教育のレベルは、会社のレベル。」をスローガンに掲げ、警備員の資質向上に取り組み、「『誠実』かつ『確実』」な警備業務の提供拡大を推進しております。さらに、既存契約先の料金改定、人事制度改革や長時間労働抑制などの「働き方改革」実施による離職率低下に取り組み、人件費や募集広告費の上昇に対応することにより、従業員数は1,595(うち、平均臨時雇用人員数1,165)名となりました。

エリア戦略として平成27年に進出した北海道は、建設投資が平成28年度から拡大に転じており、北海道新幹線関連工事の需要拡大も想定されること等から、提供拡大に取り組んでおります。

また、コイン式駐車場の機器トラブルの駐車場障害対応業務は、コイン式駐車場が平成19年から平成27年において1.8倍増加する等、成長している分野であり、対応エリアを拡大展開して取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は前連結会計年度比60,198千円増収(+1.1%)の5,347,389千円、営業利益は前連結会計年度比21,770千円減益(△6.7%)の305,329千円、経常利益は前連結会計年度比2,113千円増益(+0.5%)の388,983千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比19,628千円(+8.2%)増益の260,037千円となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度より60,198千円(1.1%)増加し、5,347,389千円となりました。これは主として、施設警備の新規開始、既存契約先の料金改定に取り組んだ結果、施設・巡回警備分野が堅調に推移したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度より94,954千円(2.3%)増加し、4,138,903千円となりました。これは主として、警備員のモチベーション向上及び離職率低下を目的とした人事制度改革に伴う警備員の給与水準の見直しを行ったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて34,755千円(2.8%)減少し、1,208,486千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて12,985千円(1.4%)減少し、903,156千円となりました。これは主に前連結会計年度に営業所の統合を行ったことに伴う諸経費の削減、減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて21,770千円(6.7%)減少し305,329千円となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて3,608千円(3.3%)減少し、105,199千円となりました。これは主に助成金収入が減少したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べて27,492千円(56.1%)減少し、21,545千円となりました。これは主に為替差損及び保険解約損の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて2,113千円(0.5%)増加し、388,983千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は129,062千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて19,628千円(8.2%)増加し、260,037千円となりました。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、分野別の業績は以下の通りであります。

分野別の状況について

施設・巡回警備分野

大学、酒造メーカー工場、データセンター、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場施設等の新規取引開始、また既存先の料金改定が順調に推移しました。その結果、当連結会計年度における当該警備分野の売上高は、前連結会計年度比5.7%増収の3,582,873千円となりました。

雑踏・交通誘導警備分野

施設・巡回警備分野で新規取引開始に注力、また長時間労働抑制による受注量抑制に取り組んだため、当連結会計年度における当該警備分野の売上高は、前連結会計年度比7.1%減収の1,560,884千円となりました。

その他

コイン式駐車場の障害対応業務は、当社は平成28年11月に㈱CSPパーキングサポートに出資し、持分法適用関連会社としたことから、当社の一部の既契約において、当社を介さず、㈱CSPパーキングサポートと直接の契約となったことや、契約満了物件があったことなどから、当連結会計年度におけるその他の分野の売上高は、前連結会計年度比6.1%減収の203,629千円となりました。

第35期第3四半期連結結果計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結結果計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などから景気は緩やかに回復いたしました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する警備業界におきましては、凶悪犯罪や相次いでいる自然災害の影響を背景に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の警備においても大きな期待が寄せられるなど、警備業に対する社会的な需要は益々増大しております。その一方で、警備業における人手不足は深刻であり、平成30年11月の警備員を含む保安の職業の有効求人倍率は8.52倍(「職業安定業務統計」厚生労働省)と高く推移しており、雇用環境改善による採用難および雇用維持に伴う労務コストの上昇等、依然として厳しい経営環境下に置かれております。

このような経営環境の中、当社グループは「教育のレベルは、会社のレベル。」というスローガンのもと、経営理念である「『誠実』かつ『確実』」な警備業務によって社会の安全に寄与するため、新幹線列車内を警戒する警乗警備や、駅ホーム等の警戒を行う鉄道警備隊の展開に取り組みました。また、施設警備の新規開始に取り組むとともに、相次いで我が国で開催されるスポーツ国際大会に向けた実績の積み上げとして、ラグビー国際試合、マラソン大会、プロゴルフメジャー大会の会場警備などに取り組みました。

また、首都圏に社員寮を新設し、警備員の採用強化に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結結果計期間における当社グループの業績は、売上高は4,241,066千円、営業利益は

355,735千円、経常利益は367,166千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は239,749千円となりました。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 財政状態の状況

第34期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて160,048千円(9.5%)増加し、1,851,493千円となりました。

これは主として、現金及び預金が145,896千円増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて6,406千円(0.5%)増加し、1,212,365千円となりました。

これは主として、保険積立金が27,983千円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて89,121千円(12.4%)減少し、631,448千円となりました。

これは主として、未払金が45,138千円、未払法人税等が41,086千円及び賞与引当金が38,232千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて5,921千円(11.0%)減少し、47,779千円となりました。

これは主として、リース債務が4,141千円減少したことによるものであります。

なお、当連結会計年度における退職一時金制度廃止に伴い、退職給付に係る負債について、従業員に対する確定債務として21,185千円をその他に計上しております。

(純資産)

当連結会計年度における当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて261,498千円(12.3%)増加し、2,384,631千円となりました。これは当期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が260,037千円増加したことによるものであります。

第35期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ270,468千円増加し、3,334,327千円(前連結会計年度末比8.8%増)となりました。その主な内容は、現金及び預金が286,729千円増加したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ31,502千円増加し、710,730千円(同4.6%増)となりました。その主な内容は、未払金が24,662千円増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ238,966千円増加し、2,623,597千円(同10.0%増)となりました。その主な内容は、利益剰余金が239,749千円増加したことなどによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

第34期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ109,037千円増加し、624,548千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は153,359千円(前連結会計年度は401,590千円の収入)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益389,099千円の計上、法人税等の支払額156,731千円、賞与引当金の減少38,232千円、未払金の減少46,261千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は24,359千円(前連結会計年度は73,859千円の支出)となりました。この主な要因は、定期預金の純増加額39,910千円及び保険積立金購入による支出47,923千円があった一方で、投資不動産の賃貸による収入が50,784千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は19,962千円(前連結会計年度は89,679千円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出15,200千円があったこと等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、警備事業を行っており、生産活動を行っておりませんので、生産実績に関する記載をしておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載をしておりません。

c. 販売実績

販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであります。

警備分野の名称	第34期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第35期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
施設・巡回警備分野	3,582,873	105.7	2,850,035
雑踏・交通誘導警備分野	1,560,884	92.9	1,186,377
その他	203,629	93.9	204,655
合計	5,347,389	101.1	4,241,066

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	第33期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第34期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第35期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)サン総合メンテナンス	765,073	14.5	727,175	13.6	496,745	11.7
(株)アサヒファシリティズ	630,452	11.9	645,678	12.1	451,880	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社グループの経営成績について

第34期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高が5,347,389千円、経常利益が388,983千円、親会社に帰属する当期純利益が260,037千円となり、成長が続いております。この要因として、施設警備の新規取引開始、既存契約先の料金改定に取り組んだためと分析しております。

第35期第3 四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3 四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高が4,241,066千円、経常利益が367,166千円、親会社に帰属する四半期純利益が239,749千円となり、当連結会計年度の目標である年間売上高前年比6%増達成に向け、概ね順調に推移しております。この要因として、新幹線列車内を警戒する警乗業務や、駅ホーム等の警戒を行う鉄道警備隊の展開に取り組んだためと分析しております。

b 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、人件費を主とする営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)に用いる運転資金は自己資金を基本としております。なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第34期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

第35期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資 不動産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	3,000	2,623	—	12,076	—	4,160	21,861	18
軽井沢研修所 (長野県軽井沢町)	研修施設 及び設備	52,069	—	183,559 (3,660.22)	—	—	3,266	238,895	—
五反田賃貸 マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産 研修施設	—	—	—	—	454,160	2,938	457,098	—
大府賃貸 マンション (愛知県大府市)	賃貸用不動産 寮・住宅	—	—	—	—	97,512	—	97,512	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記本社の建物を賃借しております。年間の賃借料は13,478千円であります。
 4. 上記五反田賃貸マンションの投資不動産には土地303,766千円(278.76㎡)、建物150,394千円を含んでおります。
 5. 上記大府賃貸マンションは、土地を賃借しております。年間の賃借料は2,640千円であります。
 6. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱道都警備	倶知安営業所 (北海道虻田郡倶知安町)	事務所	7,590	0	32,517 (2,309.00)	—	—	40,107	2 (16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員であり、()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年12月31日現在）

当社は、警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都 千代田区)	社内基幹 システム	100,000	—	増資	平成31年 7月	平成32年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については合理的な算出が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

(注) 平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割が行われております。これにより、発行可能株式総数は3,496,500株増加し、3,500,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,042,000	非上場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,042,000	—	—

(注) 1. 平成30年8月29日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

2. 平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割が行われております。これにより、発行済株式数は1,040,958株増加し、1,042,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年 9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 35 子会社取締役 1 子会社従業員 1
新株予約権の数(個) ※	455 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 45,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,900 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 平成32年11月 1日 至 平成40年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,900 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 提出日の前月末(平成31年 1月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- i 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- v 株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月1日 (注)1	42	1,042	—	50,000	—	20,000
平成30年8月29日 (注)2	1,040,958	1,042,000	—	50,000	—	20,000

- (注) 1. 平成27年9月1日付(株)ティー・エフ・ケイとの合併(合併比率1:0.21)に伴い、普通株式42株の発行により発行済株式数が増加しております。
2. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	5	—	—	3	8	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,140	—	—	1,280	10,420	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	87.72	—	—	12.28	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,042,000	10,420	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	1,042,000	—	—
総株主の議決権	—	10,420	—

- (注) 1. 平成30年8月29日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。
2. 平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割が行われております。これにより、発行済株式数は1,040,958株増加し、1,042,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の重要課題として位置づけており、業績、配当性向、内部留保の充実と財務体質の強化等を総合的に勘案して、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、中間配当は取締役会であります。

第34期事業年度において、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、配当は行っておりません。

内部留保資金につきましては、事業展開の原資等に活用し、企業体質の強化および事業の拡大に努めてまいります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 0名(役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	我妻文男	昭和33年10月20日	昭和57年4月 昭和60年5月 平成24年6月 平成28年9月 平成29年6月 共栄警備保障㈱入社 当社設立 代表取締役就任 当社代表取締役会長就任 ㈱道都警備取締役就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	62,000
専務取締役	—	我妻和文	昭和37年4月29日	昭和61年4月 平成5年4月 平成10年7月 平成24年6月 平成28年1月 平成28年10月 平成29年6月 三芳緑化土木㈱入社 当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役社長就任 ㈱CSPパーキングサポート取締役就任(現任) 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	—
常務取締役	管理本部長	阿部克巳	昭和47年10月6日	平成9年10月 平成18年7月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年5月 平成29年2月 平成29年3月 平成29年6月 中央監査法人入所 阿部克巳公認会計士事務所開業 代表就任(現任) フェニックス監査法人 代表社員就任 ㈱ダイヤモンドダイニング入社 同社取締役管理本部長就任 当社入社 当社取締役管理本部長就任 当社常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	23,000
取締役	業務本部長	芹澤成美	昭和45年10月26日	平成5年4月 平成12年6月 平成26年8月 平成27年4月 平成28年1月 平成28年6月 平成29年3月 平成29年3月 南駿農業協同組合入社 当社入社 当社取締役就任 当社静岡支社長(現三島営業所)就任 当社常務取締役管理本部長就任 ㈱道都警備取締役就任(現任) 当社取締役業務本部長就任(現任) ㈱CSPパーキングサポート取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	営業本部長	大亀北斗	昭和43年12月24日	平成8年10月 平成14年8月 平成28年10月 平成29年3月 ㈱ライジングサンセキュリティー サービス入社 当社入社 当社取締役業務本部長就任 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	—	河 近 芳 昭	昭和42年12月 8日	平成2年4月 平成8年8月 平成12年10月 平成19年7月 平成28年9月 平成29年2月	新日本証券㈱(現みずほ証券㈱) 入社 ㈱ユアーズブレーション・齋藤税理士 事務所入所 新日本監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入社 河近公認会計士事務所開業 代表就任(現任) ㈱ユアーズブレーション東京設立 代表取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) ㈱道都警備取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役 (注) 2	—	伊 藤 芳 雄	昭和27年2月15日	昭和49年4月 平成19年5月 平成20年4月 平成24年7月 平成27年7月 平成30年6月 平成30年6月	新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入 社 三津井証券㈱代表取締役副社長就 任 同社代表取締役社長就任 ㈱ベガコーポレーション監査役就 任 同社社外取締役(監査等委員)就任 当社常勤監査役就任(現任) ㈱道都警備非常勤監査役就任(現 任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	森 本 新	昭和29年10月28日	昭和53年4月 平成24年6月 平成28年1月 平成28年9月 平成30年6月	新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入 社 みずほ証券プロパティマネジメン ト㈱常勤監査役就任 当社常勤監査役就任 ㈱道都警備非常勤監査役就任 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	大 和 田 好 博	昭和23年3月30日	昭和41年5月 平成20年4月 平成25年4月 平成28年6月	警視庁入庁 日本大学総務部勤務 当社顧問就任 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							85,000

(注) 1 取締役の河近芳昭は、社外取締役であります。

2 監査役の伊藤芳雄及び森本新は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成30年11月12日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成30年11月12日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5 専務取締役 我妻和文は代表取締役社長 我妻文男の弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値向上と長期安定的な企業価値の向上を実現するため、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び健全で透明性の高い経営を構築・維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、経営理念である「『誠実』かつ『確実』」を基本として、社会の安全に寄与することの社会的責任と使命を深く認識し、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるために、法令遵守のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて開催される臨時取締役会において経営上の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務執行についての監督を行っております。

b. 監査役会

当社の監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に常時出席し、業務及び財産等の調査を通じて取締役の職務の執行状況について厳正な監査を実施しております。

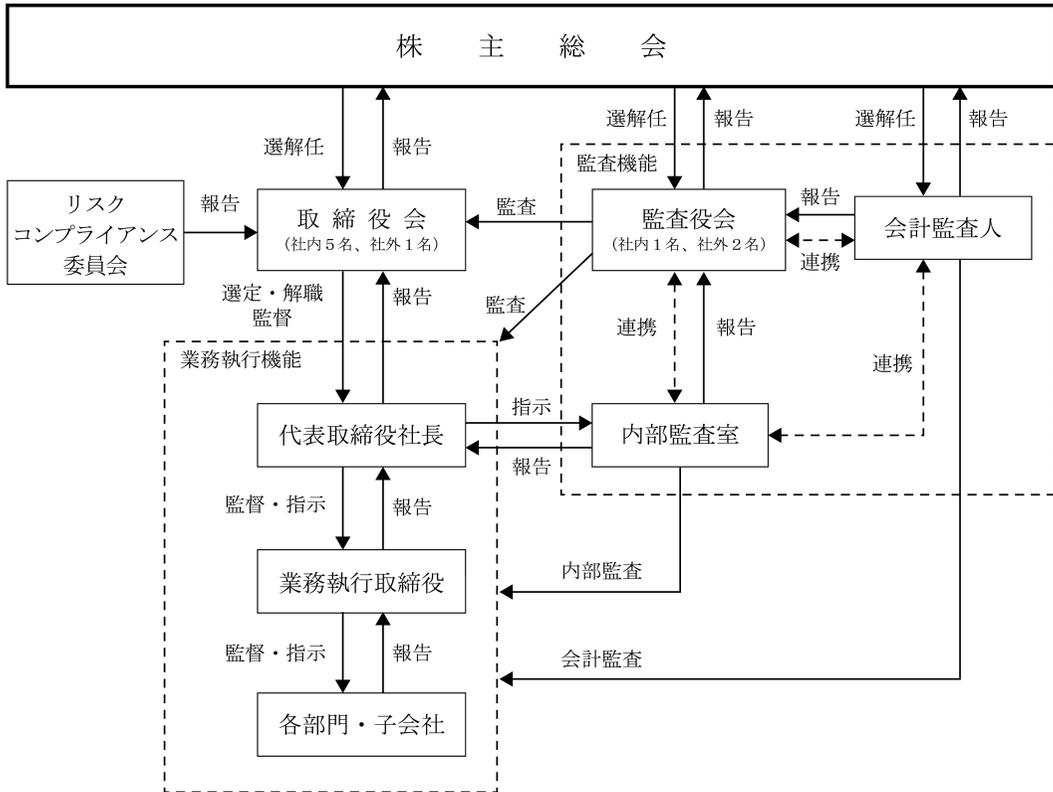
c. 内部監査室

社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置し、内部統制システムを円滑に推進するため、監査法人と調整を図りながら内部統制システムの更なる整備・向上に取り組んでおります。

また、期初に策定した内部監査計画に基づき、全部門を対象に内部監査を実施し、これらの監査結果を直接代表取締役社長に報告するとともに、監査役とも監査結果を共有することにより連携を図っております。

ロ. 当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組み

本書提出日現在における当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。



ハ. 当該体制を採用する理由

業務執行において健全かつタイムリーで迅速な意思決定を行うことにより、企業価値の最大化を図るとともに、ステークホルダーの利害に配慮した経営に対する監督機能を果たすために、社外監査役2名を含む監査役を選任しております。さらに、経営監視機能に社外の視点を取り入れ、客観性及び中立性を確保するため、社外取締役1名を選任しております。このように、経営の健全性・透明性の維持・確保を図るため、現状の体制を採用しております。

二. その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制作りと管理体制の整備を図るため、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この内容に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識の上で、当社及び子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「グループ社員行動規範」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
- (2) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- (3) 内部通報規程に基づき、社員等からの法令違反行為の情報提供を受けるとともに、社内および社外相談窓口を設けてコンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- (4) 代表取締役社長直轄である内部監査室は、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指導を行う。
- (5) 財務報告の信頼性確保のために、内部統制システムの整備・改善を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- (6) 当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 企業秘密及び個人情報等を管理するため「機密事項管理規程」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を定め、適正な取扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。
- (2) 取締役会その他重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び子会社において、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要なリスクの認識リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
- (2) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、毎月1回行われる定時取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会は、取締役会規則ならびに職務権限規程を制定し、取締役会決裁、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
- (3) 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
- (4) 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各本部及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- (5) 管理本部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
- (6) 内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」等に基づき、子会社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
 - (2) 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
 - (3) 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り親子会社間での適正な取引に努める。
 - (4) 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。
 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、使用人の中から監査役補助者を任命する。
 - (2) 監査役補助者は、監査役の専任とし、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役以外の指揮命令は受けない。
 - (3) 監査役補助者の異動、人事評価及び懲戒等に関する決定は監査役の同意を要する。
 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
 - (2) 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役および使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
 - (3) 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
 - (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めた場合、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - (5) 内部監査室は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社における監査計画、結果およびリスク管理状況等の現状を報告する。
 - (6) 当社グループは、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。
 8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役職務の実効性確保を図る。
 - (3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。
- b. リスク管理(コンプライアンス)体制の整備状況
- 当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を組織し、全社的なコンプライアンスの実践を推進するため、重要なコンプライアンス事項に関する審議、協議、決定、連絡等を行っております。
- リスク・コンプライアンス委員会は、平成28年に制定したリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、役員および従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努め、当社の業務運営に関する勧告や是正等の必要な処置を行うこととしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査室(室長を含めて2名体制)が、内部監査規程及び期初策定の内部監査計画に基づき、警備業法等の法令及び社内規程等の遵守状況の監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対して不備等の改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役2名を含む3名により実施しております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般において、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

なお、監査役は、内部監査室長より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長と定期的に情報交換や意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めております。

また、監査役会は監査法人から決算に関する監査計画についてあらかじめ報告を受け、また、期中監査、期末監査終了後の監査報告会において監査結果の報告を受けるほか、適宜監査方法の確認を行い、必要に応じて意見交換を行う等、内部監査室も交えて、それぞれ独立性を保ちつつ、連携を図り、定期的に三様監査の協議を行い監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
太陽有限責任監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	秋田 秀樹
	指定有限責任社員・業務執行社員	大兼 宏章

(注) 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名 その他 17名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役河近芳昭氏は、公認会計士であり、税務・会計事務所の代表として企業経営に幅広く携わっており、当社の経営に対する中立的な立場から公正かつ有用な助言を期待して選任しております。なお、河近氏と当社の間に、人的関係、資本的關係、取引關係等の利害關係はありません。

社外監査役伊藤芳雄氏は、長年企業経営等に携わってきた豊富な経験及び、上場会社における監査等委員経験を有していることから、その知見、識見による当社の適切な監査の実施を期待して選任しております。なお、伊藤氏と当社の間に、人的關係、資本的關係、取引關係等の利害關係はありません。

社外監査役森本新氏は、大手証券会社子会社での監査役経験など、監査役としての豊富な経験や知識を有しており、その知見を活かし、当社の適切な監査の実施を期待して選任しております。なお、森本氏と当社の間に、人的關係、資本的關係、取引關係等の利害關係はありません。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について明確な定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の基準を参考に、一般株主と利害相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	101,600	101,600	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,200	1,200	—	—	1
社外役員	10,800	10,800	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年9月30日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成28年9月30日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を勘案し、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 25,367千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンディライト㈱	5,845.527	20,430	取引関係の維持

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンディライト㈱	6,588.835	25,367	取引関係の維持

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数の決議によって選任すること及び選任は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行等のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	—	18,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,500	—	18,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度
該当事項はありません。

最近連結会計年度
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度
該当事項はありません。

最近事業年度
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

太陽有限責任監査法人より提示された監査計画に基づく監査内容や、当該監査に要する業務時間等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054,179	1,200,076
受取手形及び売掛金	571,990	596,151
貯蔵品	1,675	1,960
繰延税金資産	24,235	10,499
その他	39,896	43,414
貸倒引当金	△532	△609
流動資産合計	1,691,445	1,851,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,794	83,794
機械装置及び運搬具	30,222	29,012
土地	213,095	216,716
リース資産	1,832	1,832
その他	25,276	25,276
減価償却累計額	△53,147	△62,014
有形固定資産合計	301,073	294,617
無形固定資産		
のれん	84,050	60,265
リース資産	15,796	12,076
その他	3,941	3,850
無形固定資産合計	103,788	76,192
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 44,541	※1 64,858
長期貸付金	3,710	3,492
繰延税金資産	17,139	16,684
投資不動産	574,175	574,175
減価償却累計額	△15,902	△22,503
投資不動産(純額)	558,272	551,672
保険積立金	131,248	159,232
その他	62,183	61,613
貸倒引当金	△16,000	△16,000
投資その他の資産合計	801,097	841,554
固定資産合計	1,205,958	1,212,365
資産合計	2,897,403	3,063,859

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,089	38,669
1年内返済予定の長期借入金	15,200	—
未払金	452,213	407,075
リース債務	4,762	4,141
未払法人税等	93,177	52,090
賞与引当金	38,232	—
その他	83,893	129,471
流動負債合計	720,570	631,448
固定負債		
リース債務	13,166	9,025
退職給付に係る負債	20,634	—
資産除去債務	16,492	14,250
その他	3,407	24,504
固定負債合計	53,700	47,779
負債合計	774,271	679,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	101,244	101,244
利益剰余金	1,968,349	2,228,387
株主資本合計	2,119,593	2,379,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,538	4,999
その他の包括利益累計額合計	3,538	4,999
純資産合計	2,123,132	2,384,631
負債純資産合計	2,897,403	3,063,859

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,486,805
受取手形及び売掛金	604,433
貯蔵品	1,844
その他	50,858
貸倒引当金	△645
流動資産合計	2,143,296
固定資産	
有形固定資産	290,285
無形固定資産	
のれん	42,427
その他	18,204
無形固定資産合計	60,631
投資その他の資産	
投資不動産（純額）	546,722
その他	309,390
貸倒引当金	△16,000
投資その他の資産合計	840,113
固定資産合計	1,191,030
資産合計	3,334,327

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	23,482
未払金	431,738
未払法人税等	70,761
その他	142,512
流動負債合計	668,494
固定負債	
資産除去債務	13,788
その他	28,446
固定負債合計	42,235
負債合計	710,730
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	101,244
利益剰余金	2,468,137
株主資本合計	2,619,381
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,215
その他の包括利益累計額合計	4,215
純資産合計	2,623,597
負債純資産合計	3,334,327

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	5,287,191	5,347,389
売上原価	4,043,949	4,138,903
売上総利益	1,243,242	1,208,486
販売費及び一般管理費		
役員報酬	113,925	118,100
給料手当	240,273	253,145
賞与引当金繰入額	9,592	—
退職給付費用	3,531	1,558
その他	548,820	530,353
販売費及び一般管理費合計	916,142	903,156
営業利益	327,099	305,329
営業外収益		
受取利息	775	373
受取配当金	730	345
受取地代家賃	34,126	49,366
保険解約返戻金	29,865	17,611
助成金収入	29,435	17,210
投資有価証券売却益	9,401	—
持分法による投資利益	—	15,379
その他	4,473	4,913
営業外収益合計	108,807	105,199
営業外費用		
支払利息	483	225
貸貸収入原価	22,319	21,315
為替差損	12,304	—
保険解約損	8,100	—
持分法による投資損失	5,388	—
その他	441	5
営業外費用合計	49,037	21,545
経常利益	386,870	388,983
特別利益		
固定資産売却益	—	*1 116
特別利益合計	—	116
特別損失		
固定資産売却損	*2 2,414	—
固定資産除却損	*3 3,749	—
会員権売却損	11,997	—
減損損失	*4 2,065	—
貸倒引当金繰入額	16,000	—
特別損失合計	36,227	—
税金等調整前当期純利益	350,642	389,099
法人税、住民税及び事業税	128,298	115,644
法人税等調整額	△18,064	13,418
法人税等合計	110,233	129,062
当期純利益	240,408	260,037
親会社株主に帰属する当期純利益	240,408	260,037

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	240,408	260,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,998	1,460
その他の包括利益合計	※1 △7,998	※1 1,460
包括利益	232,410	261,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,410	261,498

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	4,241,066
売上原価	3,147,496
売上総利益	1,093,569
販売費及び一般管理費	
給料手当	223,634
その他	514,199
販売費及び一般管理費合計	737,834
営業利益	355,735
営業外収益	
受取利息	53
受取配当金	419
受取地代家賃	34,665
持分法による投資利益	863
その他	3,042
営業外収益合計	39,044
営業外費用	
支払利息	160
賃貸収入原価	16,617
その他	10,834
営業外費用合計	27,613
経常利益	367,166
税金等調整前四半期純利益	367,166
法人税、住民税及び事業税	128,354
法人税等調整額	△938
法人税等合計	127,416
四半期純利益	239,749
親会社株主に帰属する四半期純利益	239,749

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成30年4月1日
至平成30年12月31日)

四半期純利益	239,749
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△783
その他の包括利益合計	△783
四半期包括利益	238,966
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	238,966

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	101,244	1,743,570	1,894,815
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△15,630	△15,630
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	240,408	240,408
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	224,778	224,778
当期末残高	50,000	101,244	1,968,349	2,119,593

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,536	11,536	1,906,351
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△15,630
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	240,408
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,998	△7,998	△7,998
当期変動額合計	△7,998	△7,998	216,780
当期末残高	3,538	3,538	2,123,132

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	101,244	1,968,349	2,119,593
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	260,037	260,037
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	260,037	260,037
当期末残高	50,000	101,244	2,228,387	2,379,631

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,538	3,538	2,123,132
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	260,037
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,460	1,460	1,460
当期変動額合計	1,460	1,460	261,498
当期末残高	4,999	4,999	2,384,631

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	350,642	389,099
減価償却費	21,540	22,868
減損損失	2,065	—
のれん償却額	23,784	23,784
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16,228	76
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,054	△38,232
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,242	△20,634
受取利息及び受取配当金	△1,505	△718
支払利息	483	225
持分法による投資損益 (△は益)	5,388	△15,379
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,017	△24,093
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,599	△285
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,297	5,579
未払金の増減額 (△は減少)	83,475	△46,261
助成金収入	△29,435	△17,210
長期末払金の増減額 (△は減少)	—	21,185
受取地代家賃	△34,126	△49,366
賃貸収入原価	15,719	14,506
保険解約返戻金	△29,865	△16,124
その他	36,872	43,365
小計	436,334	292,384
利息及び配当金の受取額	4,327	718
利息の支払額	△285	△222
法人税等の支払額	△68,220	△156,731
助成金の受取額	29,435	17,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	401,590	153,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△238,858	△839,090
定期預金の払戻による収入	97,957	799,180
有形固定資産の取得による支出	△48,402	△5,231
有形固定資産の売却による収入	6,663	116
事業譲渡による収入	48,008	—
関係会社株式の取得による支出	△29,500	—
投資有価証券の取得による支出	△9,721	△2,704
投資有価証券の売却による収入	33,781	—
保険積立金購入による支出	△40,508	△47,923
保険積立金の解約による収入	76,161	36,064
投資不動産の賃貸に係る支出	△15,719	△14,144
投資不動産の賃貸による収入	36,712	50,784
その他	9,564	△1,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,859	△24,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△48,000	—
長期借入金の返済による支出	△20,276	△15,200
リース債務の返済による支出	△5,773	△4,762
配当金の支払額	△15,630	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89,679	△19,962
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	238,051	109,037
現金及び現金同等物の期首残高	277,460	515,511
現金及び現金同等物の期末残高	※1 515,511	※1 624,548

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱道都警備

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

㈱C S P パーキングサポート

なお、㈱C S P パーキングサポートは、株式の新規取得により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	41～43年
----	--------

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5年)にわたり、定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱道都警備

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

㈱CSPパーキングサポート

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 41～43年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。なお、当連結会計年度において、賞与制度を廃止したことに伴い、当連結会計年度末の計上額はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度において、退職一時金制度を廃止したことに伴い、当連結会計年度末の計上額はありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5年)にわたり、定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,111千円	39,491千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	116千円

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2,216千円	一千円
土地	198 "	— "
計	2,414千円	一千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	789千円	一千円
ソフトウェア	2,960 "	— "
計	3,749千円	一千円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,826	2,232
組替調整額	△9,401	—
税効果調整前	△12,227	2,232
税効果額	4,229	△772
その他有価証券評価差額金	△7,998	1,460
その他の包括利益合計	△7,998	1,460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,042	—	—	1,042

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,630	15,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,042	—	—	1,042

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,054,179千円	1,200,076千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△560,089 "	△600,000 "
預け金(流動資産その他)	21,420 "	24,472 "
現金及び現金同等物	515,511千円	624,548千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

営業車(車両運搬具)であります。

無形固定資産

主として、業務管理用のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2,916
1年超	5,824
合計	8,740

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

営業車(車両運搬具)であります。

無形固定資産

主として、業務管理用のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	4,174
1年超	5,327
合計	9,502

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、半年以内の支払期日となっております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,054,179	1,054,179	—
(2) 受取手形及び売掛金	571,990	571,990	—
(3) 投資有価証券	20,430	20,430	—
資産計	1,646,599	1,646,599	—
(1) 支払手形及び買掛金	33,089	33,089	—
(2) 1年以内返済予定長期借入金	15,200	15,200	—
(3) 未払金	452,213	452,213	—
(4) 未払法人税等	93,177	93,177	—
負債計	593,681	593,681	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 1年内返済予定長期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	24,111

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,054,179	—	—	—
受取手形及び売掛金	571,990	—	—	—
合計	1,626,169	—	—	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、半年以内の支払期日となっております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,200,076	1,200,076	—
(2) 受取手形及び売掛金	596,151	596,151	—
(3) 投資有価証券	25,367	25,367	—
資産計	1,821,594	1,821,594	—
(1) 支払手形及び買掛金	38,669	38,669	—
(2) 未払金	407,075	407,075	—
(3) 未払法人税等	52,090	52,090	—
負債計	497,835	497,835	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する注記事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	39,491

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,200,076	—	—	—
受取手形及び売掛金	596,151	—	—	—
合計	1,796,228	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	20,430	15,019	5,410
合計	20,430	15,019	5,410

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	33,781	9,401	—
合計	33,781	9,401	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	25,367	17,723	7,643
合計	25,367	17,723	7,643

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	17,392千円
退職給付費用	4,764 〃
退職給付の支払額	△1,522 〃
退職給付に係る負債の期末残高	20,634 〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	20,634千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,634 〃

退職給付に係る負債	20,634千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,634 〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,764千円
----------------	---------

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を採用しておりましたが、平成29年10月31日付で退職一時金制度を廃止しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。制度廃止日である平成29年10月31日までに発生している退職給付債務21,185千円は、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,634千円
退職給付費用	1,420 〃
退職給付の支払額	△869 〃
退職一時金制度廃止に伴う 長期未払金への振替額	△21,185 〃
退職給付に係る負債の期末残高	— 〃

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,420千円
----------------	---------

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,308千円
未払事業税	8,496 "
未払事業所税	1,751 "
退職給付に係る負債	7,137 "
貸倒引当金	5,534 "
資産除去債務	5,468 "
敷金償却費	4,660 "
繰越欠損金	15,617 "
その他	2,522 "
繰延税金資産小計	64,497千円
評価性引当額	△17,986 "
繰延税金資産合計	46,511千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,871 "
資産除去債務に対応する除去費用	3,265 "
繰延税金負債合計	5,136 "
繰延税金資産純額	41,374千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	24,235千円
固定資産－繰延税金資産	17,139 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.8%
評価性引当額の増加又は減少	△6.7%
のれん償却額	2.3%
持分法による投資損益	0.5%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,597千円
未払事業所税	1,369 "
長期未払金	7,328 "
貸倒引当金	5,534 "
資産除去債務	4,590 "
敷金償却費	4,582 "
繰越欠損金	8,122 "
その他	2,637 "
繰延税金資産小計	38,762千円
評価性引当額	△ 5,759 "
繰延税金資産合計	33,003千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,643 "
資産除去債務に対応する除去費用	3,174 "
繰延税金負債合計	5,818 "
繰延税金資産純額	27,184千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	10,499千円
固定資産－繰延税金資産	16,684 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表に計上しているもの以外の当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表に計上しているもの以外の当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

平成29年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,807千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	期首残高	564,873千円
	期中増減額	△6,600千円
	期末残高	558,272千円
期末時価		638,394千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少は、建物の減価償却(6,600千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて自社で算定した結果(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

平成30年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,051千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	期首残高	558,272千円
	期中増減額	△6,600千円
	期末残高	551,672千円
期末時価		639,000千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少は、建物の減価償却(6,600千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて自社で算定した結果(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
㈱サン総合メンテナンス	765,073
㈱アサヒファシリティズ	630,452

(注) 当社の事業セグメントは、警備事業のみの単一セグメントのため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
㈱サン総合メンテナンス	727,175
㈱アサヒファシリティズ	645,678

(注) 当社の事業セグメントは、警備事業のみの単一セグメントのため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,037円56銭	2,288円51銭
1株当たり当期純利益	230円72銭	249円56銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,408	260,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	240,408	260,037
普通株式の期中平均株式数(株)	1,042,000	1,042,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の導入)

当社は、平成30年8月13日開催の取締役会決議に基づき、株式分割を行っております。

また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため投資単位当たりの金額を引き下げることが目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年8月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 1,042株
- ② 今回の分割により増加する株式数 1,040,958株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 1,042,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 3,500,000株

3. 株式分割の効力発生日

平成30年8月29日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、1株当たり情報は、「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (1株当たり情報)」に記載されているとおりであります。

5. 単元株制度の採用

(1) 単元株制度採用の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 効力発生日

平成30年8月29日

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年9月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	13,623千円
のれんの償却額	17,838 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、警備事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	230円09銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	239,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	239,749
普通株式の期中平均株式数(株)	1,042,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、平成30年8月29日付けで普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っておりま
す。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しておりま
す。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であ
るため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成30年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	15,200	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,762	4,141	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,166	9,025	—	平成31年～平成34年
合計	33,129	13,166	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金残高がないため記載しておりません。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,017	4,017	989	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,037,406	1,167,497
売掛金	536,487	550,457
貯蔵品	1,601	1,674
前払費用	11,930	10,691
繰延税金資産	24,235	6,660
その他	21,535	21,140
貸倒引当金	△322	△330
流動資産合計	1,632,874	1,757,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,388	72,388
機械及び装置	10,852	10,852
車両運搬具	15,806	12,986
工具、器具及び備品	25,276	25,276
土地	184,199	184,199
減価償却累計額	△49,819	△52,795
有形固定資産合計	258,704	252,908
無形固定資産		
ソフトウェア	2,473	2,578
リース資産	15,796	12,076
その他	505	505
無形固定資産合計	18,775	15,159
投資その他の資産		
投資有価証券	20,430	25,367
関係会社株式	71,500	71,500
出資金	103	103
従業員に対する長期貸付金	3,710	3,492
関係会社長期貸付金	89,169	99,169
破産更生債権等	16,000	16,000
繰延税金資産	17,139	16,684
投資不動産	574,175	574,175
減価償却累計額	△15,902	△22,503
投資不動産（純額）	558,272	551,672
保険積立金	131,248	159,232
その他	44,014	43,303
貸倒引当金	△16,000	△16,000
投資その他の資産合計	935,589	970,526
固定資産合計	1,213,068	1,238,594
資産合計	2,845,943	2,996,387

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,270	35,480
1年内返済予定の長期借入金	15,200	—
リース債務	4,017	4,017
未払金	421,861	375,953
未払費用	40,497	75,779
未払法人税等	92,535	51,604
預り金	35,172	40,968
前受収益	2,585	4,308
賞与引当金	38,232	—
その他	860	643
流動負債合計	680,233	588,756
固定負債		
リース債務	13,042	9,025
退職給付引当金	20,634	—
資産除去債務	11,099	11,309
その他	3,407	24,504
固定負債合計	48,183	44,839
負債合計	728,417	633,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	81,244	81,244
資本剰余金合計	101,244	101,244
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,540,000	1,540,000
繰越利益剰余金	410,243	654,048
利益剰余金合計	1,962,743	2,206,548
株主資本合計	2,113,987	2,357,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,538	4,999
評価・換算差額等合計	3,538	4,999
純資産合計	2,117,526	2,362,792
負債純資産合計	2,845,943	2,996,387

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	4,895,482	4,973,192
売上原価	3,769,029	3,868,137
売上総利益	1,126,453	1,105,055
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,900	113,600
給与手当	195,037	215,745
賞与引当金繰入額	9,592	—
退職給付費用	3,531	1,558
減価償却費	12,982	9,748
貸倒引当金繰入額	18	7
その他	464,420	453,601
販売費及び一般管理費合計	794,482	794,262
営業利益	331,970	310,793
営業外収益		
受取利息	1,641	1,136
有価証券利息	56	240
受取配当金	725	343
受取地代家賃	33,867	49,366
保険解約返戻金	28,186	16,124
助成金収入	28,925	16,700
投資有価証券売却益	9,401	—
その他	4,157	2,944
営業外収益合計	106,961	86,856
営業外費用		
支払利息及び割引料	252	225
賃貸収入原価	22,319	21,315
為替差損	12,304	—
保険解約損	8,100	—
その他	78	5
営業外費用合計	43,054	21,545
経常利益	395,878	376,103
特別利益		
固定資産売却益	—	*1 116
特別利益合計	—	116
特別損失		
固定資産売却損	**2 2,414	—
固定資産除却損	**3 3,749	—
会員権売却損	11,997	—
減損損失	2,065	—
貸倒引当金繰入額	16,000	—
特別損失合計	36,227	—
税引前当期純利益	359,650	376,220
法人税、住民税及び事業税	127,553	115,158
法人税等調整額	△1,839	17,257
法人税等合計	125,714	132,415
当期純利益	233,936	243,805

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		—		—	
II 労務費		3,419,983	90.7	3,445,065	89.1
III 経費	※1	349,045	9.3	423,071	10.9
売上原価		3,769,029		3,868,137	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注警備費	127,783	216,011
旅費交通費	149,236	153,931

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	20,000	81,244	101,244
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	50,000	20,000	81,244	101,244

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,500	1,540,000	191,936	1,744,436	1,895,681
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△15,630	△15,630	△15,630
当期純利益	—	—	233,936	233,936	233,936
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	218,306	218,306	218,306
当期末残高	12,500	1,540,000	410,243	1,962,743	2,113,987

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,536	11,536	1,907,217
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△15,630
当期純利益	—	—	233,936
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,998	△7,998	△7,998
当期変動額合計	△7,998	△7,998	210,308
当期末残高	3,538	3,538	2,117,526

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	20,000	81,244	101,244
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	50,000	20,000	81,244	101,244

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,500	1,540,000	410,243	1,962,743	2,113,987
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	243,805	243,805	243,805
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	243,805	243,805	243,805
当期末残高	12,500	1,540,000	654,048	2,206,548	2,357,792

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,538	3,538	2,117,526
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	243,805
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,460	1,460	1,460
当期変動額合計	1,460	1,460	245,265
当期末残高	4,999	4,999	2,362,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～39年

機械及び装置 9年～17年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 41～43年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
機械及び装置	9年～17年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	41～43年
---------	--------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。なお、当事業年度において、賞与制度を廃止したことに伴い、当事業年度末の計上額はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。なお、当事業年度において、退職一時金制度を廃止したことに伴い、当事業年度末の計上額はありません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	一千円	116千円

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,216千円	一千円
土地	198 〃	— 〃
計	2,414千円	一千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	789千円	一千円
ソフトウェア	2,960 〃	— 〃
計	3,749千円	一千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日
子会社株式	42,000
関連会社株式	29,500
計	71,500

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成30年3月31日
子会社株式	42,000
関連会社株式	29,500
計	71,500

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,308千円
未払事業税	8,496 "
未払事業所税	1,751 "
退職給付引当金	7,137 "
貸倒引当金	5,534 "
資産除去債務	3,602 "
敷金償却費	4,660 "
その他	2,019 "
繰延税金資産合計	<u>46,511千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,871 "
資産除去債務に対応する除去費用	3,265 "
繰延税金負債合計	<u>5,136 "</u>
繰延税金資産純額	<u>41,374千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	24,235千円
固定資産－繰延税金資産	17,139 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,597千円
未払事業所税	1,369 "
長期未払金	7,328 "
貸倒引当金	5,534 "
資産除去債務	3,602 "
敷金償却費	4,582 "
その他	2,149 "
繰延税金資産合計	<u>29,164千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,643 "
資産除去債務に対応する除去費用	3,174 "
繰延税金負債合計	<u>5,818 "</u>
繰延税金資産純額	<u>23,345千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	6,660千円
固定資産－繰延税金資産	16,684 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の導入)

当社は、平成30年8月13日開催の取締役会決議に基づき、株式分割を行っております。

また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため投資単位当たりの金額を引き下げることが目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年8月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 1,042株
- ② 今回の分割により増加する株式数 1,040,958株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 1,042,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 3,500,000株

3. 株式分割の効力発生日

平成30年8月29日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,032.17円	2,267.55円
1株当たり当期純利益	224.51円	233.98円

5. 単元株制度の採用

(1) 単元株精度採用の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 効力発生日

平成30年8月29日

(新株予約権の発行)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】（平成30年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	イオンディライト(株)	6,588,835	25,367
計			6,588,835	25,367

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	72,388	—	—	72,388	17,185	1,777	55,203
機械及び装置	10,852	—	—	10,852	8,536	350	2,315
車両運搬具	15,806	—	2,819	12,986	10,363	1,309	2,623
工具、器具及び備品	25,276	—	—	25,276	16,710	2,358	8,565
土地	184,199	—	—	184,199	—	—	184,199
有形固定資産計	308,523	—	2,819	305,703	52,795	5,796	252,908
無形固定資産							
ソフトウェア	9,931	770	—	10,701	8,122	665	2,578
リース資産	22,320	—	—	22,320	10,243	3,720	12,076
その他	505	—	—	505	—	—	505
無形固定資産計	32,756	770	—	33,526	18,366	4,385	15,159
投資その他の資産							
投資不動産	574,175	—	—	574,175	22,503	6,600	551,672
投資その他の資産計	574,175	—	—	574,175	22,503	6,600	551,672

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 税務・会計ソフト追加による増加 770千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 営業用車両の売却による減少 2,819千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	16,322	330	—	322	16,330
賞与引当金	38,232	—	38,232	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金については、賞与制度の廃止に伴い、当事業年度より計上を行っておりません。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成30年3月31日現在）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店(注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行。当社の公告掲載URLは次のとおりです。(http://www.kyoei-ss.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年3月30日	我妻 紀子	東京都練馬区	当社の代表取締役社長の配偶者	合同会社 K-mac 代表社員 我妻 和文	東京都豊島区池袋二丁目23番15号	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社、大株主上位10名)(注)3(1)5.	34	61,200,000 (1,800,000) (注)4、6	役員を経営参加意識向上
平成30年3月30日	我妻 紀子	東京都練馬区	当社の代表取締役社長の配偶者	阿部 克巳	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)(注)5.	23	41,400,000 (1,800,000) (注)4、6	役員を経営参加意識向上
平成30年10月19日	我妻 文男	東京都練馬区	当社の代表取締役社長	合同会社あつとプランニング 代表社員 我妻 文男	東京都文京区本駒込六丁目5番14-203号	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社、大株主上位10名)	650,000	1,235,000,000 (1,900) (注)4	資産管理会社への株式譲渡

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができますとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができますとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となっております。
6. 平成30年8月13日開催の取締役会決議により、平成30年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成30年10月23日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 45,500株
発行価格	1株につき1,900円 (注) 3
資本組入額	950円
発行価格の総額	86,450,000円
資本組入額の総額	43,225,000円
発行方法	平成30年9月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成30年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,900円
行使請求期間	平成32年11月1日から 平成40年9月30日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
我妻 和文	東京都豊島区	会社役員	15,000	28,500,000 (1,900)	特別利害関係者等 (当社役員の子親等内の血族) (当社専務取締役)
阿部 克巳	千葉県浦安市	会社役員	10,000	19,000,000 (1,900)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社専務取締役)
芹澤 成美	静岡県沼津市	会社役員	4,000	7,600,000 (1,900)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大亀 北斗	東京都八王子市	会社役員	4,000	7,600,000 (1,900)	特別利害関係者等 (当社取締役)
佐藤 貞治	神奈川県藤沢市	会社員	4,000	7,600,000 (1,900)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
山内 輝資	千葉県八千代市	会社員	1,000	1,900,000 (1,900)	当社の従業員
生田 太郎	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,000	1,900,000 (1,900)	当社の従業員
淵辺 玲子	東京都渋谷区	会社員	1,000	1,900,000 (1,900)	当社の従業員
金子 明義	神奈川県相模原市中央区	会社員	500	950,000 (1,900)	当社の従業員
宮崎 理子	東京都練馬区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
田中 美恵子	東京都豊島区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
坂本 歩	東京都小平市	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
我妻 今日子	東京都練馬区	会社員	200	380,000 (1,900)	特別利害関係者等 (当社役員の子親等内の血族)、 当社の従業員
大和 千春	山形県東村山郡山辺町	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
嶺岸 豊	宮城県富谷市	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
鈴木 宏明	福島県白河市	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
鈴木 正明	静岡県沼津市	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
新井 三徳	千葉県富里市	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
菊地 隆志	東京都大田区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
丸 茂樹	神奈川県横浜市磯子区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
八武崎 智大	山梨県笛吹市	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
池端 学	神奈川県川崎市高津区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
佐藤 隆一	静岡県浜松市中区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の 内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
佐藤 圭一	愛知県名古屋市長区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
今井 正和	大阪府大阪市中央区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
富岡 雅人	東京都葛飾区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
松本 次朗	東京都葛飾区	会社員	200	380,000 (1,900)	当社の従業員
佐々木 昭仁	宮城県仙台市泉区	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
沼崎 宏一	福島県福島市	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
大田原 寛一	福島県郡山市	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
大杉 宏行	埼玉県富士見市	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
柏崎 陸平	東京都台東区	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
北村 洋仁	東京都大田区	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
山本 いね子	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	100	190,000 (1,900)	特別利害関係者等 (当社役員のご二親等内の血族)、 当社の従業員
渋谷 浩平	山梨県甲府市	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
北田 琢磨	埼玉県所沢市	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
大石 秀一	静岡県磐田市	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
夏目 慎也	愛知県日進市	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
小川 英紀	大阪府大阪市住吉区	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
永井 健一	北海道虻田郡倶知安町	会社員	100	190,000 (1,900)	当社の従業員
中村 純子	北海道札幌市白石区	会社員	100	190,000 (1,900)	当社子会社の従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社あっとプランニング ※1.2	東京都文京区本駒込六丁目5番14-203号	650,000	59.77
マックスコーポレーション株式会社 ※1.2	東京都練馬区石神井町六丁目23番6号	100,000	9.20
株式会社ケイ・エス・エス ※1.2	東京都練馬区石神井町六丁目23番6号	80,000	7.36
我妻 文男 ※1.3	東京都練馬区	62,000	5.70
株式会社サン総合メンテナンス ※1	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	50,000	4.60
我妻 紀子 ※1.4	東京都練馬区	43,000	3.95
合同会社K-mac ※1.2	東京都豊島区池袋二丁目23番15号	34,000	3.13
阿部 克巳 ※1.6	千葉県浦安市	33,000 (10,000)	3.03 (0.92)
我妻 和文 ※5.6	東京都豊島区	15,000 (15,000)	1.38 (1.38)
芹澤 成美 ※6	静岡県沼津市	4,000 (4,000)	0.37 (0.37)
大亀 北斗 ※6	東京都八王子市	4,000 (4,000)	0.37 (0.37)
佐藤 貞治 ※7	神奈川県藤沢市	4,000 (4,000)	0.37 (0.37)
山内 輝資 ※8	千葉県八千代市	1,000 (1,000)	0.09 (0.09)
生田 太郎 ※8	神奈川県横浜市港北区	1,000 (1,000)	0.09 (0.09)
淵辺 玲子 ※8	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.09 (0.09)
金子 明義 ※8	神奈川県相模原市中央区	500 (500)	0.05 (0.05)
宮崎 理子 ※8	東京都練馬区	200 (200)	0.02 (0.02)
田中 美恵子 ※8	東京都豊島区	200 (200)	0.02 (0.02)
坂本 歩 ※8	東京都小平市	200 (200)	0.02 (0.02)
我妻 今日子 ※5.8	東京都練馬区	200 (200)	0.02 (0.02)
大和 千春 ※8	山形県東村山郡山辺町	200 (200)	0.02 (0.02)
嶺岸 豊 ※8	宮城県富谷市	200 (200)	0.02 (0.02)
鈴木 宏明 ※8	福島県白河市	200 (200)	0.02 (0.02)
鈴木 正明 ※8	静岡県沼津市	200 (200)	0.02 (0.02)
新井 三徳 ※8	千葉県富里市	200 (200)	0.02 (0.02)
菊地 隆志 ※8	東京都大田区	200 (200)	0.02 (0.02)
丸 茂樹 ※8	神奈川県横浜市磯子区	200 (200)	0.02 (0.02)
八武崎 智大 ※8	山梨県笛吹市	200 (200)	0.02 (0.02)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
池端 学	※8	神奈川県川崎市高津区	200 (200)	0.02 (0.02)
佐藤 隆一	※8	静岡県浜松市中区	200 (200)	0.02 (0.02)
佐藤 圭一	※8	愛知県名古屋緑区	200 (200)	0.02 (0.02)
今井 正和	※8	大阪府大阪市中央区	200 (200)	0.02 (0.02)
富岡 雅人	※8	東京都葛飾区	200 (200)	0.02 (0.02)
松本 次朗	※8	東京都葛飾区	200 (200)	0.02 (0.02)
佐々木 昭仁	※8	宮城県仙台市泉区	100 (100)	0.01 (0.01)
沼崎 宏一	※8	福島県福島市	100 (100)	0.01 (0.01)
大田原 寛一	※8	福島県郡山市	100 (100)	0.01 (0.01)
大杉 宏行	※8	埼玉県富士見市	100 (100)	0.01 (0.01)
柏崎 陸平	※8	東京都台東区	100 (100)	0.01 (0.01)
北村 洋仁	※8	東京都大田区	100 (100)	0.01 (0.01)
山本 いね子	※5.8	神奈川県横浜市神奈川区	100 (100)	0.01 (0.01)
渋谷 浩平	※8	山梨県甲府市	100 (100)	0.01 (0.01)
北田 琢磨	※8	埼玉県所沢市	100 (100)	0.01 (0.01)
大石 秀一	※8	静岡県磐田市	100 (100)	0.01 (0.01)
夏目 慎也	※8	愛知県日進市	100 (100)	0.01 (0.01)
小川 英紀	※8	大阪府大阪市住吉区	100 (100)	0.01 (0.01)
永井 健一	※8	北海道虻田郡倶知安町	100 (100)	0.01 (0.01)
中村 純子	※9	北海道札幌市白石区	100 (100)	0.01 (0.01)
計		—	1,087,500 (45,500)	100.00 (4.18)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
 - 3 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
 - 4 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)
 - 5 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
 - 6 特別利害関係者等(当社の取締役)
 - 7 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役社長)
 - 8 当社の従業員
 - 9 当社子会社の従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月31日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 1月31日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月31日

共栄セキュリティーサービス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月31日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月31日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



「今日も、そこにいます。」